

近畿地方整備局 道路部 道路工事課
資料配付

配布日時	平成19年2月8日 14時00分
------	---------------------

件名	橋本道路橋本IC～橋本東IC間の 供用について
----	----------------------------

概要	<p>橋本道路の橋本IC～橋本東IC間で、日本高圧コンクリート(株)が、かし修補工事を実施している垂井高架橋については、現在、ひび割れ注入工、外ケーブル工、シート工(表面被覆工)を実施しているところです。</p> <p>しかし、外ケーブル工の一部として定着・偏向ブロックを施工した際に、コンクリートの充填不足が生じたため、再度施工が必要となり、当初目標としていた年度内の供用が厳しい状況になっています。</p> <p>近畿地方整備局としては、何よりも構造物の安全が第一であることを考慮し、施工業者に対し、慎重な施工法の検討と施工を指示しており、橋本道路橋本IC～橋本東IC間の供用時期については、確定次第お知らせ致します。</p>
----	---

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 和歌山県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 橋本記者クラブ
------	---

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路工事課 課長補佐 藤本 昭彦 TEL 06-6942-1141(代表) 和歌山河川国道事務所 事業対策官 大下 正和 TEL 073-424-2471(代表)
------	---

橋本道路橋本IC～橋本東IC間の供用について

1. 和歌山県橋本市の橋本道路の垂井高架橋については、上部工事の施工業者である日本高圧コンクリート(株)が、平成18年10月よりかき修補としての補修・補強工事に着手し、現在、ひび割れに対する注入工、外ケーブル工、シート工(表面被覆工)を実施しているところです。
2. しかしながら、本工事は、既に出来上がった桁内での狭い空間での工事であり、前例のない試行錯誤を伴うものですが、今回、外ケーブル工の一部として施工している定着・偏向ブロックの一部にコンクリートの充填不足が生じ、再度施工する必要があることが判明したことから、当初目標としていた年度内の供用が厳しい状況になっています。
3. 近畿地方整備局としては、早期供用が強く望まれる区間ですが、何よりも構造物の安全が第一であることを考慮し、施工業者に対し、再発防止策の提案を含む慎重な施工法の検討することを条件に、施工を指示しました。
4. 橋本道路橋本IC～橋本東IC間の供用時期については、確定次第お知らせ致します。

詳細については、下記アドレスの和歌山河川国道事務所ホームページ「橋本道路垂井高架橋に関する記者発表等について」を参照して下さい。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/press/hashimoto.html>